

平成18年3月14日

斑鳩町議会議長
中 西 和 夫 様
斑鳩町議会運営委員長
里 川 宜志子 様

斑鳩町議会の「定数1人減」に反対
住民会議からの公開質問

斑鳩町議会で、議員定数を現行の16人から、「1人減」の15人、報酬7%減額するという方針決定を聞いて、耳を疑い、驚いています。

我々、斑鳩町財政健全化検討住民会議は、昨年3月定例議会で、7町合併反対の住民意志に基づいて、単独町政維持の財政基盤の確立を図るためその設置が定められたものであります。少子高齢化や三位一体改革で揺れ動く地方税財政制度の中で、町民の視点に立って、町財政の健全化に向けての歳入歳出構造の早期転換を目指し、昨年10月には、10年後には、経常収支比率を現在の98.8%から90%に抑制する具体策を盛り込んだ「中間報告」を提出し、さらに、今年4月当初には、新しい税財源の発掘をも盛り込んだ「最終報告」を提出する予定であります。

もとより、一刻の猶予も許されない厳しい財政状況の中で、安定、かつ、弾力的な財政基盤を確立するためには、①納税者である町民 ②町民の意志の十分な汲み上げ、執行機関のチェック機能をもつ議決機関である町議会 ③執行機関である町役場の三者が相当の痛みを分かち合うのは当然であり、止むをえないところであります。我々住民会議の中間報告は、前記、各々三者の立場の改革に伴う、「止むをえざる“痛み”を分かち合い、負担増も考えざるをえない」こそ重要であると、強調させて頂いているのであります。

そこで、我々、住民会議といたしましては、今回の議会決定の「定数1人減」と「7%報酬減額」は、議会機能の面と議員所得の減少の両面からの極めて狭義の側面からみた方針と考えられ、住民会議が提示した「定数10名に削減」、「報

酬15%カット」と比べ、大きくかけ離れているところであり、誠に遺憾であります。

民意に最も謙虚で敏感であるべき議決機関こそ、大いなる減員方針を率先垂範すべきであると期待していましたが、今回の「1人減」の方向は、全く、失望の極みといわざるを得ません。

そこで、次のような、公開質問状を提出させて頂きますので、3月20日までに各項目ごとに御回答をお願い申し上げます。

質問1

議会は、斑鳩町の現在の財政状況と将来の見通しについて、どのような認識で具体策を検討し、いかなるお考えをお持ちでございましょうか。

質問2

このテーマについて、広く住民側にお聞きになったことがあるでしょうか。あるなら、どのような反応を把握しておられますか、お聞かせいただきたいと存じます。

質問3

議会の機能として、議員定数15名というお考えは、財政状況の緊迫化という大きな流れを無視しているといわざるを得ません。他の自治体では、2常任委員会制の町村もあるわけですから、十分創意工夫して、例えば、1常任委員会当たりの委員数を減らすなど、新しい委員会審議のあり方を検討されては、いかがでしょうか。我々は、15名が必要であるという理由が理解できません。

質問4

昨年10月7日付けの我々の中間報告書について、議会側として、内部で検討して頂いたと思いますが、我々の財政再建策について、どのようなお考えをお持ちでございましょうか。

質問 5

もし、ご賛同頂けるなら、多数の町民出席のうえで、このテーマについて、両者主催による「公開討論会」を9月末までに開催して頂きたいと存じます如何ですか。

質問 6

町住民から健全な町づくりの将来を託されている議会として、財政健全化住民会議の提言は、議会の意志形成に拘りのない事項と考えておられますか。

(イ) 重要と考えている。

(ロ) 重要でないと考えている。

いずれでございましょうか。

平成18年3月14日

斑鳩町財政健全化検討住民会議

会長 桐山謙一

副会長 古川喜巳雄

委員 城崎淑子

委員 平林威久子

委員 秦嘉廣

委員 吉田建四郎

委員 福井方子

委員 三浦晴彦

委員 古川勇一